

次期東山区基本計画の策定について

（１）計画の目的

東山区では、平成１３年１月、京都市基本構想に基づき、東山区の特徴や個性を生かした東山区のまちづくりの指針となる「東山区基本計画 東山・まち・みらい計画２０１０」を策定し、「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」を将来像に掲げ、全市的な政策を示す「京都市基本計画」と相互に補完しながら、さまざまな取組を展開してきました。

この東山区基本計画が平成２２年に終了するため、同計画を引き継ぐ新たな基本計画を策定することになりました。

新しい東山区基本計画は、策定段階から区民の皆様の積極的な参画を得ながら、区民の皆様からご意見・ご提案をいただき、区民、事業者、行政が共感・共有し、協働で取り組む計画となることを目指しています。

（２）計画の期間

平成２３（２０１１）年度から平成３２（２０２０）年度までの１０年間とします。

（３）計画の位置付けと方向性

